

## 各種 募集あんない

### 市消防職員

つぎの要領で市消防職員の採用試験を行います。

一、採用予定人員

二名

二、受験資格

(1) 都留市内に居住する、日本国籍を有する男子で、満二十五才までの者。

(2) 高等学校卒業程度以上の者。

(3) 身体強健で、身長一六〇cm以上、体重五二kg以上、視力、弁色力、聴力が正常な者。

三、受験手続

四月二十日から五月十日までに次の書類を市役所庶務課職員係に提出のこと。

(提出書類) 身上書付履歴書、

写真、住民票抄本、戸籍謄本、卒業証明書、健康診断書(保健所、公立病院発行)

四、試験期日及び会場

(1) 第一次(筆記)試験

五月十七日(木)午前九時

市役所三階大会議室

(2) 第二次(口述)試験(第一次試験合格者のみ)

五月二十四日(木)午前九時

三十分

市役所二階第一会議室

五、試験の方法

(1) 第一次試験

公務員として必要な一般的知識、教養問題並びに作文

(2) 第二次試験

個人面接による口述試験

六、身分給与等

身分は地方公務員、給与は給与条例に基づき支給する。

七、その他

勤務は隔日交替制

詳しくは市役所庶務課職員係まで

## 四月から 保険料が変わります

4月から、国民年金の保険料が現在の月額二千七百三十円から三千三百円に改正されます。

今回の改正は、昨年7月に拠出年金、8月に福祉年金の年金額がそれぞれ引き上げられたことによるものです。ご存じのように、国民年金の年金額は、生活水準の変化などに応じて自動的に改善されることになっています。ところでこの年金給付の財源は、加入者が納めている保険料と、国庫金の両方でまかなわれています。

このため、年金額が引き上げられたときは、それに応じて保険料の額も引き上げる必要があるのです。

保険料の納付についてのご相談は、市役所市民課国民年金係で受けつけています。

でお尋ねください。

☎ 三一一一一

(内線二〇〇四)

### 青年海外派遣員

総理府主催の「青年海外派遣」

「青年の船」及び「東南アジア青年の船」の一般団員・班長及び渉外員を募集しています。

希望者は、都留市教育委員会社会教育係(TEL三一一一一内線二一四番)までお問い合わせ下さい。

なお、青年海外派遣が毎年実施されています。要項が市教育委員会に来てから書類提出まで日数がないため希望者は、市教育委員会へ応募の希望のあるむね登録しておいてください。

### 二級建築士受験講座

この訓練は、二級建築士をめざす人のために、同試験で要求される、専門知識を系統的に習得できるように計画されたもので、つぎの内容日程により行ないます。

受講定員

各コース共 二〇名

受講資格

二級建築士の試験を受けようとする人

訓練時間

午後六時～八時五〇分

時間内に一〇分休息

実施場所

都留技能訓練センター

受講料

各コース共受講料千円

設計製図は千三百円

各コースごとにテキスト

代として千円～千五百円

位必要となります。

申込方法

所定の用紙に必要事項記入のうえ受講料をそえて

当センターに提出してください。

用紙は当センターに用意してあります。

但し定員に達した時はその時点で締切ります。

お問合せと申込は県立都留技能訓練センター。

☎ 〇五五四四一

(三) 八九一一

(三) 八九一一

(三) 八九一一

### 訓練内容

コース番号	訓練コース	内 容	時数
1	建築計画	計画原論、各種建築計画総論、住宅計画、住宅団地計画、農村住宅、事務所、商店、都市計画意匠	30
2	建築法規	法令の知識、建築基準法、建築士法、その他の建築法規	21
3	建築施工	施工方式、仕様と概算、施工計画、各種工事(仮設地業、鉄骨、鉄筋、木造工事、防水、屋根、左官工事)その他	21
4	建築構造	構造力学、構造設計、一般構造	30
5	設計製図	基本製図、設計概要、木造設計実習	30

### 実施日程

コース番号	訓練コース	月	講習日程	受 付 日 数	付 切 日	日 数
1	建築計画	4 5	(5月) 16,17,19,20,24,25,26,1,2,4,	4月9日(月)	10	
2	法規	5	10,11,14,17,18,22,23,	5月2日(水)	7	
3	施工	5 6	(6月) 28,29,31,4,5,7,8,	5月21日(月)	7	
4	構造	6 7	(7月) 14,15,18,19,21,22,25,26,2,3,	6月7日(水)	10	
5	設計製図	7	9,10,12,13,16,19,20,24,25,30	7月2日(月)	10	

### 危険物取扱者試験

試験の種類

乙種危険物取扱者試験(第四類)

丙種危険物取扱者試験

試験日

昭和五十四年五月二十七日(日)

試験の場所

山梨県立甲府工業高等学校

受験願書の受付

期間 昭和五十四年四月十六日

(月)～四月二十日(金)

受付場所 山梨県消防防犯課

受付願書は都留市消防署にありま

す。詳しいことについては山梨県

消防防災課(TEL甲府三七一一

一一内線五二一三)又は都留市消防

署にお問合せください。